

石川労働局発表
令和4年2月8日(火)

【照会先】

石川労働局総務部総務課

総務課長 山本 栄史

総務課長補佐 木津 淳也

(電話) 076 (290) 0325

報道関係者 各位

小松労働基準監督署職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年2月7日(月)、石川労働局小松労働基準監督署(小松市日の出町1-120 小松日の出合同庁舎7階。以下「小松署」という。)に勤務する職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務に従事しており、2月2日(水)まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、窓口には飛沫防止シートを設置の下、終日マスクを装着して勤務していましたが、5日(土)に発熱し、7日(月)に抗原検査を受け、同日に感染が確認されたものです。

小松署では、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

当該職員の行動履歴を確認した結果、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないと判断しておりますが、健康に不安がある方につきましては、念のため石川県発熱患者等受診相談センターやかかりつけ医等までご連絡いただきますようお願いいたします。